

美術科教材としての「写真」に関する一考察 —映像メディアとこれまでの美術科教育とをつなぐ役割として—

西園政史*・西村俊夫**

(平成25年9月30日受付；平成25年11月5日受理)

要 旨

本論では、中学校美術科教育における映像メディア〈写真〉の教材化について考察した。写真の教材化にあたり、教科書と学習指導要領の変遷をたどり、中学校美術科におけるこれまでの写真の扱いについて提示した。教材を構築する要素として、デジタルカメラを表現媒体とし擬態語を介在させた中学校における授業実践場面より、媒体と質感との関係を分析し、そこに発生する「質感の感受」「意識の表出」「言語による共通認識」の3点が、美術科教育における重要な役割を担っていることを提示した。さらにこのことが、美術科教育内で独立して認識されがちな映像メディアと、これまでの美術科教育で扱われてきた絵画等の教材とのつながりを生むとし、美術科教育における役割について示した。写真を利用した教材化にあたり、次のことが明確となった。写真を用いた教材には、質感と言語との関係が生徒の深層意識に触れ、美術表現にとって重要な役割を担っていることが示された。そして質感は、変容する社会の中で普遍的な力として美術科教育を支え、様々な事物を横断的に思考、想像を可能にすることを導出した。

KEY WORDS

写真 photography 美術科教材 educational tool for art 質感 qualia 映像メディア visual media

1 はじめに

1.1 問題の所在

今日の社会全体では、デジタル機器を介して情報を共有することや表現することが当たり前となっている。さらに、インターネットの出現により、それを取り巻く環境は常に変化の中にあると言える。その変化は、人々の行動にも大きな影響を与え、社会と人々の双方に影響を与えている。では、美術科教育の求める映像メディア¹⁾の活用においても、その変化に歩調を合わせ、関係を築くことが求められているのだろうか。港千尋は現代に起こる映像環境の変容について、写真・映画・テレビに続く第四の革命とし、次のように述べている。「単に技術的な革命や今までになかった表現方法を手に入れるということにとどまるものではない。マルチメディアは、映像の見方やわたしたちの世界の認識に変化を要求するような、本質的な問題を含んでいる。」²⁾つまり、技術的な進化に問題の本質があるのではなく、人々のこれまでの価値観とは異なる別な価値観、または認識が発生していることに本質的な問題があると読み取れる。インターネットの普及により、情報の速度は劇的に変化し、それによって個人ないし集団において、静止画や動画を問わず共有を可能にした。さらにデジタル化は、個人的な技術でも十分に優れた画像の加工を可能とし、結果として、出来事に対する「事実」も大きく揺れ動いている。そのような環境の中で生きる我々は、その認識のもと映像を捉えていることが現実としてある。しかし、この変化は、情報化社会における人間の営みそのものであるが、一側面にすぎないと考えている。その理由としては、それを操作するのも受け取るのも人間であり、人間形成は、様々な経験によって成り立っているからである。では、これからも変化を続ける情報化社会におけるメディア環境において、美術科教育の中で何を支えとし、それらを活用すればよいのか。

港が述べているように、世界の認識は、情報の速度、インターネットや映像メディアの発展によって大きな変化が起こったことは確かである。そこには、世界規模での情報の共有化といった面に対し、自宅にいながら、あたかも何かを体感したと思ひ込むといった面もある。しかし、社会と人間との関係性が変化したとしても、美術を介して得る豊かさを感じる部分は普遍的であると考えている。それは、人間が原始より変わらず持ち続けている「感覚すること」で得られる「質感」³⁾が常に存在していることにある。例えば、ねこの毛に触れたときの感覚や、森を歩いた時に湿った空気を肌で感じることなどが上げられる。

質感の感受については、絵画や彫刻等の従来の美術科教育における課題の中で、素材に触れ制作行為が行われるこ

とで自然と発生している。しかし、映像メディアを介した美術表現の場合、例えば写真作品による質感の感受を例にすると、撮影の際にその場から周囲の環境に触れ感受すること、そして、カメラ機器を介して得られる感覚、印刷された写真を見たときに感じられることが挙げられる。つまり、絵画表現のように制作行為のなかで不断に質感の感受が行われることとは経験の「質」⁴⁾が異なり、他の教材との関連性に隔たりが感じられる。つまり、映像メディアにおける課題の中には、これまでの美術科教育内で発生していた質感の感受と共通の意識が芽生える要素を設け、そこにつながりを生む必要性が上げられる。

そこで、本研究は、学校教育において社会全体で起こっている変化を認識し対応する中で、同時に人間の持つ普遍的な「力」を認識させるために、「質感」を意識した課題を用い、これまでの美術科教育と映像メディアとをつなぐ役割を提示する。そして、このことが、人間形成につながる重要な学びとなることを論究する。

1. 2 研究の目的

本研究は、美術科教育における映像メディア〈写真〉に関して、教科書と学習指導要領の変遷をたどり写真媒体の実態を把握し、そのことを踏まえ写真媒体を活用した教材を提示する。その際、筆者の論文⁵⁾の中で取り上げた実践の中から、言葉と質感との関係性が示された部分を抽出して言葉と質の変化について分析し、「質感の感受」「意識の表出」「言語による共通認識」の3点を設け、教材の核となる部分を構築する。そのことが、美術科教育内で独立して認識されがちな映像メディアとこれまでの美術科教育で行われてきた絵画等の教材とのつながりを生み、映像メディアの新たな側面を持つ教材の概念（コンセプト）を提示することを目的とする。

1. 3 研究の方法

研究の方法は、以下の通りである。

- 1) 中学校美術科の教科書、学習指導要領から美術科教材としての「写真」の変遷をたどり、中学校美術科におけるこれまでの利用目的を明確にする。
- 2) 1)をもとに、美術科教育における新たな写真の利用目的と価値を示し、写真を用いた教材を提示する。
- 3) デジタルカメラ⁶⁾を利用した表現手法から「質感の感受」「意識の表出」「言語による共通認識」の3点を基盤とした新たな教材において、映像メディアと絵画等の従来の美術表現とのつながりを構築する。
- 4) 以上を通して、映像メディア〈写真〉の新たな視点を持った教材の概念を提示する。

2 中学校学習指導要領と教科書より「写真」に関する記載内容

写真が中学校美術科教育でどのように認識されていたのかを明らかにする。学習指導要領の昭和22年から現行までを対象とし、美術科における「写真」に関しての記載の有無について、確認を行う。確認データは、昭和22年から平成15年までを文部科学省の学習指導要領データベース作成委員会によって作成された「学習指導要領データベース」¹⁾にて確認を行う。平成20年は、「中学校学習指導要領 平成20年3月告示」²⁾にて確認を行う。

写真について、教科書と学習指導要領から教材としての内容を確認することで、美術科教育における時代ごとの「写真」に対する方向性が確認可能となる。

表1 学習指導要領による「写真」に関する記述

中学校学習指導要領	
年度	内容－表現としての写真利用（※資料としての写真利用に関しては、除く）
昭和22年	（記載なし）
昭和26年	図画工作教育の受け持つべき領域を考え、だれにも必要な基礎的な表現力としては、一応次にあげるものが考えられよう。 一色や形を通して、思想・感情を平面的に表現する能力……絵画的表現・図的表現、写真など。
	美的能力や、鑑賞力を余暇善用の助けとする能力－趣味的な写真撮影をする。 黙劇および活人画 －スライドの製作は、おもに幻燈スライドを製作することが、学校においては中心になろう。その形式・作画方法など適切に指導することである。 なお、スライドは、自作するとともに、他のフィルム・写真乾板を利用することなども効果のあるものであるから、目的によって他の材料をじゅうぶんに利用することがよい。

昭和33年	<p>〈第1学年〉第1学年においては、生徒の経験や興味を生かし、次のような身近なものについてのびのびとデザインをさせる。</p> <p>―物の配置配合 文字や写真の配置配合、掲示板内の配置配合など適宜選んで指導する。</p>
昭和44年	(記載なし)
昭和52年	(記載なし)
平成元年	(記載なし)
平成10年	<p>〈第1学年〉デザインや工芸などに表現する活動を通して、次のことができるよう指導する。</p> <p>―伝えたい内容を図や写真・ビデオ・コンピュータ等映像メディアなどで、効果的で美しく表現し伝達・交流すること。</p>
	<p>〈第2・3学年〉絵や彫刻などに表現する活動を通して、次のことができるよう指導する。</p> <p>―表したい内容を漫画やイラストレーション、写真・ビデオ・コンピュータ等映像メディアなどで表現すること。</p>
	<p>〈第2・3学年〉デザインや工芸などに表現する活動を通して、次のことができるよう指導する。</p> <p>―伝えたい内容をイラストレーションや図、写真・ビデオ・コンピュータ等映像メディアなどで、分かりやすく美しく表現し、発表したり交流したりすること。</p>
平成15年	<p>〈第1学年〉デザインや工芸などに表現する活動を通して、次のことができるよう指導する。</p> <p>―伝えたい内容を図や写真・ビデオ・コンピュータ等映像メディアなどで、効果的で美しく表現し伝達・交流すること。</p>
	<p>〈第2・3学年〉絵や彫刻などに表現する活動を通して、次のことができるよう指導する。</p> <p>―表したい内容を漫画やイラストレーション、写真・ビデオ・コンピュータ等映像メディアなどで表現すること。</p>
	<p>〈第2・3学年〉デザインや工芸などに表現する活動を通して、次のことができるよう指導する。</p> <p>―伝えたい内容をイラストレーションや図、写真・ビデオ・コンピュータ等映像メディアなどで、分かりやすく美しく表現し、発表したり交流したりすること。</p>
平成20年	<p>〈全学年〉各学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒の学習経験や能力、発達特性等の実態を踏まえ、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項に配慮すること。</p> <p>―美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。</p>

昭和26年度版では、基礎的な能力の向上のために、色や形を通して思想・感情を平面的に表現する能力とし、「絵画的表現・図的表現、写真など」と記載されている(表1)。その他、余暇の楽しみ方として、「趣味的な写真撮影をする」とし、学校外活動を紹介している。昭和33年度版は、身近なものをデザインするといった内容のなかに、「物の配置配合 文字や写真の配置配合、掲示板内の配置配合など適宜選んで指導する」と記載されている。つまり、構成の一部としての写真利用であり、デザインによる構成を意図していると言える。昭和44年度版、昭和52年度版、平成元年度版と記載はなく、平成10年度版、平成15年度版は、デザイン、工芸、絵画、彫刻等に対し二次的な活動として、作品の伝達や交流を目的とした視覚的効果を高めるための写真等の活用が読み取れる。平成20年度版は、写真・ビデオ・コンピュータ等の機器の活用を通して、アイデアに幅を与え、技法や材料の選択から創意工夫し美術表現に至ることが求められていると読み取れる。

学習指導要領に引き続き、教科書に掲載された「写真」について、開隆堂出版株式会社、日本文教出版、光村図書出版株式会社、三社の教科書を対象に調べた。表2では、調査した教科書の一つを提示する。対象学年は中学校第1学年、第2学年、第3学年とし、教科書の全頁から写真に関連する内容の確認を行った。それを基に美術科教育における写真活用の変化について考察する。

フィルムを使用するアナログの時代は、写真をフォトグラム、フォトモンタージュ、コラージュとして利用し、続いて、印刷物として、ポスター等の視覚効果を意図したものに利用されている。そのため、写真の配置や文字と写真の構成など、デザインの分野において多く利用されていることが読み取れる。つまり、直接的なカメラ機器の活用よりも、印刷された写真を利用した画面構成が目的であったことが確認できる。平成7年にカシオから普及型・低価格デジタルカメラ「QV10」¹³⁾が発売され、デジタルカメラが広まって以降は、家庭や学校のなかでデジタルカメラが

表2 教科書における「写真」に関する記述の一例

開隆堂出版株式会社			
文部省検定年	教科書名	頁(空欄は記載なし)	写真の利用
昭和29年	図工1		
	図工2	p.15	『立体視』『立体写真』『フォトグラム(写真かげえ)』
	図工3		
昭和30年	中学生の造形1	最終頁折り込み	『彩色法』『フォト・プラスティック』
	中学生の造形2	p.21	『写真の美』
	中学生の造形3		
昭和32年	改訂版 中学生の造形1	最終頁折り込み	『彩色法』『フォト・モンタージュ』
	改訂版 中学生の造形2		
	改訂版 中学生の造形3		
昭和36年	美術1	p.31	『文字や写真の配置』『見やすく美しい配置や掲示の仕方』
	美術2		
	美術3		
昭和40年	美術1	p.28	『写真のはり方』
	美術2		
	美術3		
昭和43年	記載なし		
昭和46年	美術1		
	美術2	p.10	『空想の世界』『置き換えの効果を生かして』
		p.26	『ポスターのデザイン』『伝え方をくふうして』
昭和49年	美術1		
	美術2	p.10	『空想の世界』『置き換えの効果を生かして』
		p.24-25	『ポスターのデザイン』『生活のなかからテーマを選んで』
昭和52年	美術1		
	美術2	p.10-11	『構想を描く』
	美術3		
昭和55年～平成元年	記載なし		
平成4年	美術1		
	美術2, 3上	p.17	『イメージを組み合わせると』
		p.26	『切る, 合わせる, 生まれる』
		p.30	『住む街をアピールする』
平成8年	美術2, 3下		
	美術1	p.36-37	『試してみようC, G』『コンピュータ機能を生かして表す』
	美術2, 3上	p.5	デビット・ホックニーの写真作品を紹介
平成13年	美術2, 3下	p.34-35	『写真の魅力』『瞬間を表現』
	美術1	p.22-23	『光と遊ぼう』『ひかりの美しさを楽しんで』
	美術2, 3上	p.22-23	『はてなワールド』
		p.42-43	『人間ウォッチング』
平成17年	美術2, 3下	p.22-23	『写真の魅力』『さまざまな表現』
	美術1	p.10-11	『見ること発見』『光のちがいを感じてみよう』
		p.34-35	『光は友達』『光でかざる』
		p.40-41	『伝えよう, 私の歩み』
	美術2, 3上	p.20-21	『撮りたい私の一瞬』『写真表現の魅力』
		p.26-27	『伝達のデザイン』
	美術2, 3下	p.14	『パブリックアート』
平成23年		p.17	『仏像物語』
		p.20-21	『夢が広がる映像世界』
	美術1	p.5	『表現の始まり』『見ること発見』〈光の美しさを探そう〉
		p.30-31	『変化させる絵』『動きや光を使って』
		p.35	『美しさの交流』『自分の見方を大切に』〈身近な美しさを紹介しよう〉
	美術2, 3	p.13	『写真を構成して』
	p.24-27	『驚きの世界へ』『形や色のトリック』	
	p.42-43	『デザインする心』『イラストレーションを楽しむ』〈カードや本に生かして〉	

活用される。教科書において、平成8年以降の題材には、カメラ機器の直接的な利用を通じた内容が増えていることも、デジタルカメラの影響と推測できる。さらに、パソコンとプリンタの利用によって、学校内での活用がより身軽になったことも要因の一つと考えられる。教科書に記載されている写真を利用した教材は、カメラ機器の変化によって、教材の内容にも変化が生じていることが読み取れる。つまり、写真を取り巻く環境の変化によって、美術科教育においても表現手法が変化していることが理解できる。しかし、機器の新旧という認識はあるものの、美術表現としてはどの手法をとっても意味のある表現方法であり、美術の中において一つの価値が位置づけられていることは確かである。

学習指導要領では、映像メディアという言葉が表記されたのは平成10年以降となるが、内容としてはそれ以前も美術科教育のなかで扱われてきた。写真を利用した表現は、昭和26年の教科書に、すでにフォトモンタージュが掲載されている。その後、昭和55年から58年を除けば、フォトコラージュ、フォトグラム、ポスター構成、芸術写真、パソコンによる加工での利用が確認できる。学習指導要領と教科書に記載された写真に関する内容を、表現方法の違いにおいて分類すると、以下のようになる。

- ① 「加工による写真表現」による表現。例として、フォトモンタージュ、コラージュ、フォトグラム、CGなどがある。
- ② 「構成を主とした写真利用」による表現。例として、ポスター、表紙、アルバムなどがある。
- ③ 「撮影による作品化（未加工）」による表現。例として、白黒写真（アナログ、デジタル）、カラー写真（アナログ、デジタル）による直接的表現などがある。
- ④ 「他の表現へ変容した写真」による表現。例として、アニメーションなどの動画への転換がある。

明確な線引きはできないが、美術科教育におけるフィルムを使用するアナログの時代とデジタル機器を使用する現在の映像メディアの概念は異なる、と考えている。フィルムを使用するアナログの時代は、写真を利用した教材に、写真の印刷された紙面をもとにフォトモンタージュやフォトグラムなどを扱っていた。それに対し、デジタル機器を使用する現在は、デジタルカメラ、携帯電話、パーソナルコンピュータ、ビデオ、ビデオゲーム、インターネット等が日常にあり、そこから映像メディアの教材に対する認識が生まれている。つまり、アナログの時代とデジタルの時代とでは、映像メディアが児童生徒を取り囲む環境の量と質が異なり、そのことにより、美術科教育における映像メディアの概念は変化したと言える。しかし、表現手法としては、デジタル機器を利用してフォトモンタージュやポスター構成などが表現可能であることを考えると、変化したのは利用する側の生徒の経験や意識そのものと言える。

映像メディアは、人々の生活全体にとって、必要不可欠なツールとなり、美術科教育においても、そのことを踏まえた概念を認識する必要がある。それは、現在の児童生徒を取り巻く環境、つまり日常的に触れるものの密度を考えれば、映像メディアの中には、現代社会を反映した美術科教育の在り方を認識するといった重要な役割が内在していると導き出せる。しかし、あくまでも主体は人間であり、生徒が成長するための学習であることを忘れてはならない。そこで、写真の撮影によって何を学ぶのかを踏まえ、実践事例を基に教材化を行う。

3 質感と言語を介在させた写真〈デジタルカメラ〉を用いた教材の提示

3.1 美術科教育における写真表現媒体の性質と現状

『造形教育辞典』では、写真表現について、「正確に客観的に事象を捉えるものであるが、必ず操作する人間が介在する。したがって何が写っているかは、何を写したかの意図の表れであり、即ち表現そのものといえる。」¹⁴⁾としている。つまり、カメラ機器を利用した写真撮影に限らず、紙面に印刷された写真やそれを利用した作品制作行為には、制作者の意識の介在がある限り、絵画等と同様、創造性が内在していると言える。撮影された写真は、制作者の体験との照らし合わせにより、深層意識に迫ることを可能にすると考えている。

人の視点は、映し出された像の中において言語化・記号化し、意味を築くと言える。例えば、富士山が撮影された写真があるとする。ある人にとっては、その美しい形を捉えようとし写した一枚であり、ある人にとっては、火山活動や自然の変化を比較するための記録を意図した一枚となる。そして、ある人にとっては過去を振り返る一枚の図像となる。つまり、見る物の経験・目的によって、その写真に含まれる内容と意味は異なる。一枚の写真に含まれる記号は、言語によって分節され、個々人の経験に照らし合わせられ記憶へと閉じ込められると言える。これを踏まえ、新たな教材を思考すると、撮影行為によって得られる一枚の写真の中には、多くの経験と深層意識との出会いが発生していることに注意し、教材化を行う必要がある。

言語の視点から丸山はソシュールの言葉を次のように引用している。「自然が与えてくれるものは分節言語を使用できるように造られた人間であるが、分節言語を最初からは持たない人間である。個人は、話すように生まれついて

はいるが、この道具を行使できるようになるのは、彼を取り巻く社会によってである。¹⁵⁾つまり、学校という環境の中において写真を撮影するという状況と、授業内におけるグループ活動という関係において、新たな言葉の獲得を行うことは、言葉の意味を獲得する上で欠かすことのできない状態である、と言える。

そこで、他者との関わりにより、デジタルカメラを通じた新たな意識の立ち上がりにも注目する。撮影行為は、対象物と向き合う状況が生まれる。そのことは、写真を通じた制作行為にとって大きな意味を持つと言える。カメラは、撮影対象との距離を縮め、撮影者と対象物との関係を直接的に築くことを可能にする。それは、撮影する際に必ず手にするデジタルカメラによって、対象と対面することが含まれるからであり、撮影対象との距離が、触覚など五感を通して感じることで得られる質感を、より具体的なものへと導いてくれる。このことにより、実体験による質感の感受を含んだ写真の教材化が可能となる。

3.2 授業実践から見えたこと

学習指導要領と教科書で捉えた問題点を考慮し、拙稿「体験から捉える言葉とそのイメージとの関係性について—写真を用いた授業実践を通して—」で扱った授業実践（平成23年7月実施）の中から、言葉と質感との関係性が示された部分を抽出して言葉と質の変化について分析し、「質感の感受」「意識の表出」「言語による共通認識」の3点を設け、教材の核となる部分を構築する。

実践例は、次の内容となる。①言語〈擬態語〉から得られるイメージを、触覚など五感を利用し体感する（図1）。②それをもとにデジタルカメラで撮影する（図2）。③撮影した写真を印刷する（図3）。④印刷された写真を用いてコラージュ表現において切り貼りする（図4）。⑤その上に模様印刷された透明フィルムを重ね、再度デジタルカメラで撮影し作品化する（図5）。例えば、「ザラザラ」や「フワフワ」など、ものに触れたとき感じる様子



図1 窓に触れ「ツルツル」と発言し、お互いに確認し合っている場面。



図2 撮影対象を決定しデジタルカメラを用い撮影を行っている場面。



図3 生徒の撮影した写真数枚のうちの一枚。次の段階のために光沢紙に印刷する。

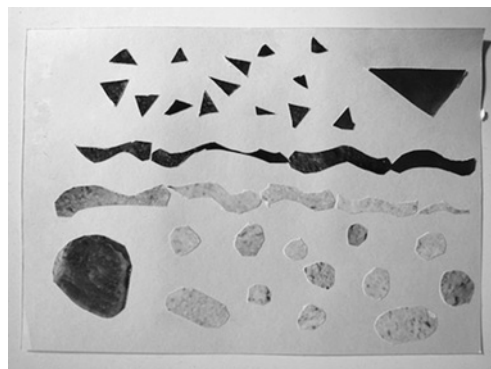


図4 画用紙に印刷した写真を切り貼りし、目的の質感により近づけるために再構築を行う。



図5 図4の上にフィルターを乗せ、より質感を強化する。

や、音の響きから伝わる擬態語を設定し、そこから感じたイメージを学校内で探し、体験的に質感の感受を行い撮影する。撮影した写真を印刷し、その写真を切り貼りし、透明フィルムを重ね、より言葉のイメージに近づけることを行う。自身の持つ言葉のイメージをより具体的な形へと変化させ、最終的に再度撮影し、一枚の写真として作品化する。

上記の授業実践を整理すると、次の様になる。

1) 「質感の感受」

設定された擬態語によって、ものの感触や感じが発生し、そこに質感の感受が発生する。擬態語として言葉が設定されたことで、その言葉を指標とし、感受した感覚と言葉との差異を調整するように、違いに対し敏感に反応することが行われる。質感は唯一無二の存在であることから、他者との交流によって発生する差異により、さらに明確となる。

2) 「意識の表出」

言語を介した質感の感受は、撮影者のこれまでの経験と照らし合わせが行われ、その時得た感覚や出来事を想起する。質感は、深層意識に触れることでより具体的となり、自分にしか捉えることのできない内容、イメージを獲得可能にする。

3) 「言語による共通認識」

擬態語を介在させることで、生徒同士が撮影対象の質感に関する意見交換を行い、伝えることを通して、また理解することを通して共有が行われる。そこに共通認識が成り立ち、次の経験の際にもこの経験が反映されると考えられる。

以上の3点を統合すると、擬態語を介在させることで質感の感受が発生し、その際、自身の経験に内在する深層意識に触れる。そのことをもとに他者との共有を通じ、感じ方の差異からくる意見交換によって自らの思考、経験のもと取捨選択が行われる。このことが美術表現における「質」を生むことになると考えている。作品制作の一連の経験の中には、質の変化が生じる。その際、言葉は、性質の変化〈高次化〉とともに言葉の意味にも変化〈高次化〉が生じる。ここで捉えた内容により、写真の撮影行為、作品制作において質感と言語が重要な役割を担っていることが指摘できる。質感と言語を介すことで発生する差異化は、自身の思考をより具体的にし、明確な視点を発生させると言える。この授業実践を行った学生を対象に学年末に「質感の授業を受け、自分の中で変化したこと」という質問内容のアンケートを、授業内で行った。その調査の結果、次のような記述が確認できた。

男子生徒①「写真をとるときに、ふつうにとっていたのに、こだわるようになる。」女子生徒②「絵をかくときに質感とか、少し考えるようになりました。」男子生徒③「まわりや身近には色々な質感があるというのが分かった。いつも近くにあるものを初めて質感をあらわすというのが意外にむずかしかった。」女子生徒④「写真で見たらぐちゃぐちゃだけど、実際にさわってみたり、見てみると、意外とぐちゃぐちゃではない時とかがありました。」男子生徒⑤「さがさなどのものをさがすようになった。」女子生徒⑥「みじかなところでつるつるしている物？を見たら‘あぁあれ・・・つるつるしてるー’とかいってしまうようになりました。」

男子生徒①と女子生徒②は、本授業実践を経験したことで、その後の美術の授業における作品制作において質感への意識が発生したことが読み取れる。男子生徒③は、自身の身の回りに質感の世界が広がっていることに気づき、しかし、それらを表現として捉えることへの難しさを述べている。つまり、「質感の感受」を経て「意識の表出」の際に、作品化された内容と自身が感じた質感との間に差異が生じていることが読み取れる。この経験が「質」につながると言える。女子生徒④に関しても、男子生徒③と同様に、触れること・見ることの経験と、写真として印刷された内容との差異が述べられている。男子生徒⑤と女子生徒⑥は、本授業実践の後、質感への意識が日常生活のなかで、自然と発生していることが確認できる。

以上のように、本授業実践を行ったことで、他の美術表現へのつながり、日常生活へのつながりが、生徒の意識内に発生していることが確認できた。さらに、その後の美術の授業において、生徒同士が擬態語を用いて意見交換を行う場面が確認できたことで、「言語による共通認識」が発生し、質感の共有が行われたと言える。つまり、生活を含め、他の教材と映像メディアが深層部分でつながりを築き、意識と技術を通して横断的に思考、行動し、作品や制作行為、さらには、日常生活における意識へ反映されたと言える。『メディア時代の美術教育』の中で、水島尚喜は次のように述べている。「メディア時代の子どもたちにとって、このようなメディアの位相間を軽やかに横断し、ズラしていく想像力が問われているのではないだろうか。様々な素材やメディアの内在的な価値に気づき、組織化し、実体化するということであろう。」¹⁶⁾

3. 3 質の展開と言葉の展開との関連を意識した教材

質の変化について佐々木健一はロックの考えを次のように示している。第一性質をかさ、形、数、位置、運動／静

止とし、第二性質を、第一性質から感官を経て得る色、音、匂い、味など観念としている。そして、その二つの構成に基づいて第三性質として美的な質が現象するとし、「第三性質は、第一・第二性質を前提とし、それに依存するより高次の性質である。」¹⁷⁾と述べている。例えば、撮影対象を擬態語を介在させず見たとしたら、そこからは、第一性質であるかさや形、位置を主として捉えることができる。そして、擬態語を介在させて同じものを見ることで、対象は、触覚や嗅覚、聴覚等を通じて、その質感を得る。さらに、写真によって撮影され、それをもとに美術作品を制作することで、第三性質へと変化する。つまり、意図的に擬態語を介在させ、写真を媒介することで、対象から得られる質は変化すると言える。質の変化は、同時に言葉の概念の変化でもあると考えられる。擬態語は、質感を通して感受したという経験によって新たな意味が加わり、擬態語に対する言葉の概念は変化したと言える。

ソシュールの言葉を丸山圭三郎は次のように記述している。「創造的活動は、結合活動にほかならず、新たな結合の創出である。しかし、この結合はいかなる素材から構成されるのか。それらの素材は外部から与えられるものではない。ラングがラング自身の中から汲みあげねばならないのだ。ラングは、自らの布地を用いて作ったつぎはぎ細工から成るドレスである。」¹⁸⁾

つぎはぎの小片である言葉は、自らの経験によって概念が形作られたものであり、それが組み合わせり創造は構築されている、と捉えることができる。つまり、そこには独創性が内在していると考えられる。つぎはぎそのものは一人一人の唯一無二の感覚によって存在し、またその組み合わせも決して他人と同じになることはない。さらに、その構築は必ずしも一直線に進むものではなく、組み直すことで新たな面を見出すことにつながる。汲み上げられた言葉は周囲と差異を築き、質となって作品に反映されると言える。

つまり、美術表現における言語は、言葉の概念が周囲との摩擦によって構築され、その概念が高次となり美術表現としての意味を成り立たせる。美術科教育における活動を通しての質感の感受は、言葉の高次化を可能にし、ソシュールの語る「既成の意味の受け渡しをしているのではなく、これまでは存在しなかった意味を生産している。」¹⁹⁾という言葉につながる。生徒は、擬態語の概念を、デジタルカメラによる撮影行為、コラージュ的表現行為、模様入り透明フィルムとの関係性による思考を経て、意味のつくり換え、新たな概念構築を行ったと言える。このことは作品化によって得たことであり、作品は過程を経て重層化されると考えている。

本教材は、以上のことが作品制作過程において示され成立すると考えている。この一連の流れは、人間にとっての普遍的なことであり、美術表現に関わらず様々な事物の「質」に関わる内容であると言える。擬態語を介在させデジタルカメラを表現媒体とした教材は、人間の原始より持つ力にアプローチすることで、美術科教育における教材としての有効性を示唆し、美術科教育における映像メディアの横断的な活用を現実的なものとすると考えている。

4 おわりに

本研究では、中学校美術科教育における映像メディアの中から「写真」に着目し、学習指導要領と教科書における写真に関する記述の分析を通して、美術科教育におけるこれまでの「写真」の扱いと位置づけを明らかにした。また、授業実践を「質感の感受」「意識の表出」「言語による共通認識」の3点より考察し、写真と言語を介した新たな教材の概念を提示した。その3点の意識は、写真〈映像メディア〉と絵画等の従来の美術表現との横断的な想像、思考となることを、学年末に行ったアンケートより実証した。

本研究の核となった「質感の感受」「意識の表出」「言語による共通認識」を通じた写真と言語を用いた教材は、構成要素としての利用ではなく、対象からの質感の感受や、制作行為における深層意識の表出とともに作品が構築されることで、生徒の心の深部に入り込んだ作品展開が映像メディアのなかでも可能なことの構造を実証した。写真に対しては、機材としての有能性や真実を写す道具といった認識が、人々の印象の大部分を占めていると推測される。しかし、美術科教育における写真を利用した教材には、言語を併用して利用することで質感に迫ることや、深層の意識に触れるといったことを可能にすることなど、これからの美術科教育において欠かすことのできない要素が含まれていると言える。本研究は、美術科教育における写真を用いた教材の新たな側面を提示した。

今後の課題は、他の学年での実践を行い、さらなる検証を行う。

注

- 1) 映像メディアについて、『中学校学習指導要領解説美術編』（文部科学省，2008年）によれば、「美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。」と示されている。
- 2) 港千尋，『映像論〈光の世紀〉から〈記憶の世紀〉へ』，日本放送出版協会，1998，p.3
- 3) 「質感」とは、『広辞苑第六版』（岩波書店，2008年）によれば、「素材の違いがもたらす，見たとき，またはさわったときの感じ」とされている。
- 4) 質とは、『広辞苑第六版』（岩波書店，2008年）によれば、「内容。中身。価値。物がそれとして存在するあり方」とされている。
- 5) 西園政史，「体験から捉える言葉とそのイメージとの関係性について一写真を用いた授業実践を通して」，『大学美術教育学会』第44号，2012，pp.335-342
- 6) デジタルカメラの存在について西村智弘は、『日本芸術写真史 浮世絵からデジカメまで』（美学出版，2008，p.437）の中で、「デジタル化の波は，写真をほとんど覆い尽くそうとしている。一般の人々にとって，カメラがデジタルであるのは自明の事実となった。」と述べている。
- 7) 相田隆司，「生徒の周辺を写真映像で作品化させる試み一生徒は写真を通して何を表現するのか」，『美術教育学』第19号，1998，pp.1-13
- 8) 赤木恭子「美術教育における映像メディアの「対話性」に関する研究一イメージによる経験を中心に」，『大学美術教育学会』第34号，2001，pp.17-24
- 9) 佐原理，「美術教育における映像メディアの活用で育む多重知性一体験的映像教育のための構造を授業実践から考える」，『名古屋文理大学紀要』第11号，2011，pp.87-96
- 10) 佐原理，「美術教育における映像メディアの位置づけ一教科書にみる映像メディア教育の方向性」，『美術教育学』第32号，pp.163-172
- 11) 文部科学省，『学習指導要領データベース』学習指導要領データベース作成委員会，
<http://www.nier.go.jp/guideline/index.htm>（データベース完成日2001年3月31日，最終訂正2007年4月30日）
- 12) 文部科学省，『中学校学習指導要領』，東山書房，2008，pp.83-84
- 13) 飯沢耕太郎監修，『カラー版 世界写真史』，美術出版社，2004，p.193
- 14) 真鍋一男・宮協理監修，『造形教育辞典』，建帛社，1991，p.388
- 15) 丸山圭三郎，『言葉とは何か』，ちくま学芸文庫，2008，p.69
- 16) 水島尚喜，「子どもの表現とインターネット」，『メディア時代の美術教育』，国土社，1993，p.148
- 17) 佐々木健一，『美学事典』，財団法人東京大学出版会，1995，p.159
- 18) 丸山圭三郎，『ソシュールの思想』，岩波書店，1981，p.169
- 19) 丸山圭三郎，前掲書，p.169

Observation on “photography” as an educational tool for art —as a role to connect visual media and conventional art education—

Masashi NISHIZONO* • Toshio NISHIMURA**

ABSTRACT

This study aims to examine the potential of visual media “photography” as a teaching material for art education of junior high school, and to present a research on how “photography” has been treated in the field till now by tracing changes of school textbooks and government guidelines for teaching. I firstly analyzed relation between media and quale (or universal quality) using digital camera as expressive media with imitative words intervened at practical classes in junior high school. I then showed that the following 3 points have played an important role in art education: “receptivity of quale,” “expression of consciousness,” and “common cognition through language.” Furthermore, I indicated that the result mentioned above could have a potential role in art education to combine visual media, which tends to be recognized as isolated in art education, with teaching materials such as painting regularly adopted in art education. It was thus clarified that teaching material using “photography” has an important role in expression of art, probably because relation between quale and language work on deep consciousness of students. I think that quale, as universal power in changing society, will support art education and enable students to cross borders of various things in thinking and being imaginative.

* The Joint Graduate School in Science of School Education, Hyogo University of Teacher Education (Ph.D.Program)

** Vice President, Joetsu University of Education